

市の節電対策

「緊急節電対策」の実施（9月30日まで）

①市の施設の節電

- ・昨年ピーク時の電力を15%以上削減する「節電行動計画」を施設ごとに作成
- ・職員一人ひとりが節電に取り組む「節電対策アクション」を実行
- ・各所属に「節電推進員」を設置
- ・クールビズを前倒しで実施
- ・水曜日の「ノー残業デー」を徹底

②その他

電力需給が逼迫し、計画停電のおそれが高まった時には「需給逼迫警報」が発令されます。その際は、防災行政無線により警報発令についてお知らせしますので、さらなる節電の実行と計画停電に対する心構えをお願いします。

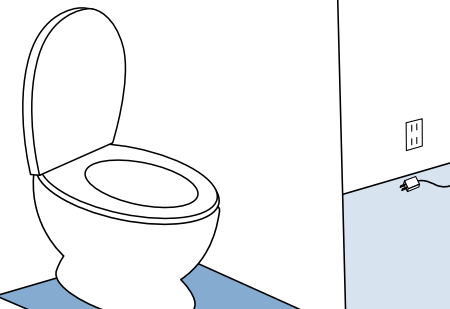
▼問い合わせ 企画政策課政策担当(内線3008) または防災安全課防災担当(内線2002)

照明

- ・日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。(5%減)

ジャー炊飯器

- ・早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。(2%減)



温水洗浄便座（暖房便座）

- ・便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば利用しましょう。
- ・上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。(いずれかで1%減)

お願いします ごみの減量化

家庭ごみの焼却施設においても、15%の節電が求められているため、ごみを減らすようお願いします。

楽しくお得に節電しましょう

7月7日(木)は「埼玉県節電の日」です。市民、事業者、行政が一体となり、より一層の節電の取り組みをお願いします。

また、県では、次のような節電事業を行っています。皆さんも楽しくお得に節電を行ってみませんか。

夏のエコライフDAYにご参加ください

「一日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートをもとに、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送り、自らのライフスタイルを見直してみませんか。

市では、「エコライフDAY」に参加する自治会、団体、企業を募集しています。

- ▶ **対象** 参加者3人以上の自治会、団体、企業
- ▶ **その他** 県温暖化対策課ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>)からは個人単位で参加できます。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 7月29日(金)までに環境課環境政策担当 ☎556-9530

家庭の電気ダイエットコンクール

7月から8月にかけての1カ月間、電気使用量の削減率や少なさを競うコンクールです。成績優秀者には、表彰のうえ、電動ハイブリッド自転車などの素敵な商品が贈呈されます。今年の夏は、環境にも家計にもやさしい電気のダイエットに取り組まましょう。

- ▶ **申し込み** 環境課で配布している応募用紙(県ホームページよりダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、9月20日(火)までに郵送またはFAXで県家庭の電気ダイエットコンクール事務局【郵送】〒336-0021 さいたま市南区別所1-1-16 東京電力株式会社浦和営業センター2階【FAX】048-749-1218【県ホームページ】<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/h23diet.html>
- ▶ **問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556-9530

オフィスの節電対策

照明

- ・執務エリアの照明を半分程度間引きしましょう。(13%減)
- ・使用していないエリアの消灯を徹底しましょう。(3%減)

その他

- ・複数の事業者で交代で休業しましょう。(7グループに分けて輪番で週2休業にした場合…14%減)